

JR キューポ利用規約

(2023 年9 月1 日改定)

(本規約の目的)

第1 条 本規約は、九州旅客鉄道株式会社（以下「当社」といいます。）が、次の各号に定めるサービスの利用者（以下「利用者」といいます。）に対して提供するポイント（以下「JRキューポ」といいます。）の内容及び適用条件などに関する基本的事項を定めたものです。

- (1) 当社が、「JR 九州Web 会員規約」などに基づいて提供するサービスの利用者
- (2) 当社が、「JR 九州インターネット列車予約サービス利用規約」などに基づいて提供するJR 九州インターネット列車予約サービスの利用者
- (3) 当社及び当社が提携するクレジットカード会社が、会員規約などに基づいて発行する「JQ CARD」の利用者
- (4) 当社が、「IC カード乗車券取扱規則」などに基づいて発行するIC カード乗車券「SUGOCA」の利用者
- (5) 当社が、「JR キューポアプリ会員規約」などに基づいて提供するサービスの利用者
- (6) 当社が、「JR 九州エクスプレス予約サービス会員規約」または「スマートEX サービス会員規約」などに基づいて提供するサービス（以下「EX サービス」といいます。）の利用者
- (7) 当社が定めるその他の利用者

(適用範囲)

第2 条 JR キューポのサービス内容などについては、本規約の定めるものによります。

2 利用者は、本規約ならびに第1 条の(1)から(6) の規約・規則などに定めていない事項については、当社、当社グループ会社、当社が提携する企業がJR キューポの利用に対して

別途定める規約、特約、規則及び規定など（以下、「利用規約など」といいます。）に従うものとします。

（用語の定義）

第3 条 本規約における用語の定義は、次の各号に定めるとおりとします。

- (1) 「JR キューポ」とは、本規約に従って利用者に付与されるポイントをいいます。
- (2) 「ボーナスポイント」とは、通常付与されるポイント以外に、当社が定める特別の条件下で付与されるポイントをいいます。
- (3) 「ポイントチャージ」とは、SUGOCA 用の自動券売機で、JR キューポを使用して、SUGOCA のSF（ストアードフェアカードの機能によりSUGOCA に記録される金銭的価値をいいます。）にチャージすることをいいます。
- (4) 「ポイントセンター」とは、利用者へのJR キューポの付与、管理を行うシステムセンターをいいます。
- (5) 「加盟店」とは、所定の手続きにより当社が認めた、JR キューポアプリの会員証機能及びクーポン機能などを利用して提供するサービスを利用して商品など（役務またはサービスを含みます。）を販売する者をいいます。

（ポイントの付与）

第4 条 当社は、利用者に対して、次の各号に定めるJR キューポを付与します。

- (1) JR 九州インターネット列車予約サービスの利用金額などに応じた付与
- (2) JQ CARD によるカードショッピングのご利用金額などに応じた付与
- (3) 当社が指定するJR キューポ付与の対象となるSUGOCA のSF 利用及び加盟店における電子マネー利用に応じた付与
- (4) JR キューポアプリの利用金額などに応じた付与

(5) 当社が指定するJR キューポ付与の対象となるEX サービスの利用金額などに応じた付与

(6) 利用者の各サービスの利用実績や懸賞・キャンペーンへの応募状況などにもとづいた付与

(7) その他当社が別途定める方法により付与

2 当社はJR キューポ付与対象サービスの利用取消しを行った場合は、JR キューポは付与しません。当社が当該利用に対してすでにJR キューポを付与している場合は、後日JR キューポの減算処理を行う場合があります。

3 付与されたJR キューポの換金、または第三者への譲渡などはできません。

(ポイントの効力)

第5 条 JR キューポは、ポイントセンターで付与処理が完了した時点で有効となり、その日をポイント付与日とします。なお、第4 条1 項の各号に定めるポイントごとに、付与日が異なる場合があります。

2 JR キューポは、付与された日から2 年後の月末まで有効です。有効期限を過ぎたJR キューポは自動的に失効します。

3 利用者が、本規約及び第1 条各号に記載される各サービスの規約などに違反した場合、利用者に付与されているJR キューポは失効します。

(ポイントの照会・合算)

第6 条 利用者は、JR キューポの付与日、付与状況、残高、交換状況、失効予定などについて、当社指定の方法に基づいて照会することができます。

2 JR 九州Web 会員に登録した利用者は、当社サイト、JR 九州アプリ及びJR キューポアプリから当社所定の手続きにより、利用者本人名義のJQ CARD 及び記名式SUGOCA を、各々最大5 枚まで登録することにより第4 条第1 項の各号に基づいて付与するJR キュー

ポの合算、照会が行えます。

3 利用者が、JR 九州Web 会員サービスを退会した場合には、インターネット列車予約サービス及びJR キューポアプリなどの利用に基づいて付与されたポイントはすべて失効し、また利用者本人名義のJQ CARD 及び記名式SUGOCA の利用に基づいて付与されたJR キューポは各々のJQ CARD 及び記名式SUGOCA ごとに個別に管理されるようになります。

4 利用者が、本条第2 項で定めるJR キューポの合算のための登録を解除した場合には、利用者本人名義のJQ CARD 及び記名式SUGOCA の利用に基づいて付与されたJR キューポは各々のJQ CARD または記名式SUGOCA ごとに個別に管理されるようになります。

5 利用者が、本条第2 項で定めるJR キューポの合算のための登録をした状態であっても、JQ CARD または記名式SUGOCA を解約した場合には、各々のJQ CARD または記名式SUGOCA の利用に基づいて付与されたJR キューポは失効いたします。

(ポイントの交換)

第7 条 利用者は、付与されたJR キューポを当社指定の手続きにより、当社が指定する商品・サービスと交換することができます。

2 前項に定める手続きによって一旦交換したJR キューポは、その交換を取消すことはできません。なお、交換により取得するJR キューポは、Web 会員サービス、または交換時に用いた各々のJQ CARD またはSUGOCA へ個別に付与されます。

3 交換した商品・サービスの換金、または第三者への譲渡、販売はできません。

4 交換した商品・サービス、もしくはこれらに関する通知または送付書類などのお届け先は、原則として利用者が当社所定の手続きによって指定した当社に届け出られている自宅住所とし、それ以外の場所をお届け先として指定することはできません。

5 前項の定めるところにより、当社に届けられている事項に関する変更の届出がないために、商品・サービスなどが延着または不着となった場合であっても、通常到着すべきときに利用者に到着したものとみなします。

6 JR キューポを商品・サービスに交換した後に、JR 九州インターネット列車予約、JQ

CARD のカードショッピング、当社が指定するJR キューポ付与の対象となるSUGOCA のSF 利用及び加盟店における電子マネー利用など、JR キューポ付与のもととなった取引の一部、または全部を取消した場合、交換したJR キューポに相当する価額の返還を当社より利用者に対してご請求する場合があります。

(ポイントのSUGOCA チャージ)

第8 条 利用者は、第6 条第2 項で規定するJR キューポの合算対象として予め登録したSUGOCA のSF、または利用者のうちJQ CARD 会員が当社が別に定めるSUGOCA オートチャージ取扱規則第4 条に基づき、オートチャージサービス利用契約を締結した当該オートチャージSUGOCA のSF に、JR キューポをポイントチャージすることができます。なおポイントチャージの取扱はポイントチャージ機能付自動券売機に限ります。

2 ポイントチャージ機能付自動券売機では、前項の規定によらず、利用者が保有するSUGOCA への現金チャージと同時に自動でポイントチャージを行うことができます。

3 JR キューポをSF にポイントチャージする場合は、1 ポイント1 円として換算し、100 円、200 円、300 円、400 円、500 円、1,000 円、2,000 円、3,000 円、5,000 円、10,000 円のいずれかの金額をチャージすることができます。ただし、1 枚あたりのSF 残額は20,000円を超えることはできません。

4 一度SUGOCA のSF にポイントチャージしたJR キューポは、再びJR キューポに戻すことはできません。

5 ポイントチャージ後のSF の取扱いについては、当社のIC カード乗車券取扱規則などに従うものとします。

6 当社は、交換したSF の紛失、盗難などを理由とするSF の再提供及び保証の義務を負いません。

7 交換後のSF の取扱いについては、当社のIC カード乗車券取扱規則及びSUGOCA 電子マネー取扱規則の定めによるものとします。

(ポイントの利用)

第9 条 利用者は第6 条第2 項で規定するJR キューポの合算対象として予め登録したJR キューポアプリの提供するサービスの利用により、当社が別途定める加盟店における商品、役務またはサービスの対価として代金の一部または全部を支払うことができます。

(業務委託)

第10 条 利用者は、当社が指定する委託先（以下「委託先」といいます。）に対して、次の業務を委託することを予め承諾するものとします。

(1) JR キューポの加減算・利用に関する業務

(2) JR キューポの情報処理・電算機処理に付随する業務

(3) その他、当社が指定したJR キューポのサービスにかかる業務

2 利用者は、当社が前項の委託業務範囲を追加・変更することがあることを、予め承諾するものとします。

3 利用者は、委託先が本条第1 項の業務を行うために必要な範囲で、利用者に関する情報を当社が委託先に提供することを、予め承諾するものとします。

(免責事項)

第11 条 JR 九州Web 会員の会員ID などの漏洩・盗難、または保有するJQ CARD やSUGOCA のSF の盗難・紛失などにより、第三者がJR キューポを不正に使用した場合であっても、当社は一切の責任を負いません。

2 利用者が、オートチャージSUGOCA のSF の盗難・紛失などの際、IC カード乗車券取扱規則第32 条及び第46 条に定める紛失再発行の手続きを行わなかった場合、及び再発行登録を行い当社の使用停止措置が完了するまでの間に、当該SUGOCA のSF へのポイントチャージなどにより生じた損害については、当社は一切の責任を負いません。

3 機器の障害や輸送障害または運営上の都合により、やむを得ず当社が指定するJR キューポ付与の対象となるSUGOCA のSF 利用及び加盟店における電子マネーが利用できないことによって、当該利用に対するJR キューポの付与ができない場合であっても、当社及

び加盟店は一切の責任を負いません。

4 その他、当社の責任に帰すことのできない事由から発生した損害については、当社は一切責任を負いません。

(ポイントサービスの終了、中止、変更)

第12 条 利用者は、当社が、利用者がすでに取得したJR キューポの価値に影響を及ぼすか否かにかかわらず、JR キューポのサービスを終了、中止または本規約を変更することができることを予め承諾するものとします。

2 当社は、JR キューポのサービスの終了、中止及び本規約を変更する場合は、その旨を当社ホームページにて告知しまたはその旨を利用者へ通知するものとし、当該告知、または通知にて指定する期日をもって、JR キューポのサービスの終了、中止、または規則の変更がなされるものとします。

(ポイントサービスの制限、停止、廃止)

第13 条 当社は、運営上の都合や、天災、停電、通信事業者のシステム異常などの不可抗力の発生により、本規約に定めるJR キューポのサービス提供を、予告なく一時的に制限、停止することがあります。

2 当社が前項に基づき、JR キューポのサービスについて一時的な制限または停止を行った場合に、利用者に何らかの損害または不利益が生じても、当社は一切の責任を負いません。

(管轄裁判所)

第14 条 利用者と当社との間で紛争が生じた場合には、当事者間で誠意をもって解決するものとします。

2 利用者と当社との紛争については、福岡地方裁判所または福岡簡易裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

(規約の発効)

第15 条 本規約は、日本標準時間2023 年9 月1 日から有効とします。

JQ CARD 利用者に関する附則

(定義)

この附則は、JQ CARD 会員に対するJR キューポの提供に関する事項を規定するものです。

(ポイントサービスの変更)

第1 条 JQ CARD 会員は、本規約第6 条に定める当社サイトからのJR キューポの照会・合算のためには、別途JR 九州Web 会員に登録する必要があります。

(JQ CARD の利用に対して付与されたポイントの効力)

第2 条 以下に示す場合、利用者に付与されているポイントは失効します。

(1) JQ CARD 会員が、JQ CARD を退会した、または会員規約などで定められた会員資格を喪失した場合

(2) JQ CARD 会員が、本規約、会員規約など、または当社の規則などに違反した場合

SUGOCA 利用者に関する附則

(定義)

この附則は、SUGOCA 利用者に対するJR キューポの提供に関する事項を規定するものです。

(SUGOCA のSF 利用時のポイント付与)

第1 条 当社は、次の各号に定めるSUGOCA のSF 利用について、JR キューポを当社の定める付与基準に基づき提供するものとします。

(1) SUGOCA で、当社筑肥線下山門・唐津線西唐津間各駅と姪浜接続地下鉄線各駅間相互発着となる区間を自動改札機による入出場を行った場合

(2) 当社が指定するJR キューポ付与の対象となる加盟店で、SUGOCA のSF をSUGOCA 電子マネーとして使用した場合

(3) 当社若しくはIC カード乗車券取扱規則第59 条第2 項に規定する事業者（以下「SUGOCA 事業者」といいます。）が実施する施策などにより定めた条件のもとで、SUGOCA のSF による当社線若しくはSUGOCA 事業者線の利用または加盟店での電子マネー利用を行った場合

2 前項第1 号及び第3 号に基づいてJR キューポを付与する当社線またはSUGOCA 事業者線利用の運賃は、自動改札機で改札を受けて入場及び出場しSUGOCA のSF から減額されたものが付与対象となります。

3 SUGOCA 定期券の有効期間内に券面表示区間内を利用する場合は、JR キューポの付与対象となりません。

4 SUGOCA のSF 利用が次の各号の1 に該当する場合は、ポイントの付与対象となりません。

(1) SUGOCA のSF と乗車券類など（SUGOCA 事業者が発売する乗車券を含みます。）を引き換えた場合。

(2) 自動精算機での他の乗車券類の精算にSUGOCA のSF を使用した場合

5 自動改札機による出場以外の方法によりSUGOCA のSF から運賃を減額する場合、JR キューポの付与対象とならない場合があります。

6 第1 項に定めるもののほか、当社線及びSUGOCA 事業者線ならびに加盟店の利用促進を図るため、当社が別に定めるところによりボーナスポイントを付与することがあります。

7 第1 項及び前項の規定による付与のほか、利用者は、当社とポイント交換の提携を行う事業者で付与されたポイントをJR キューポに交換することができます。

8 JR キューポは、付与対象となるSF 利用があった日の翌々日以降に、ポイントセンターで当該ポイント口座への付与処理を行います。ただし、第1 項第3 号に基づいて付与するJR キューポは付与対象となるSF 利用があった日の4 日後以降に付与処理を行います。

9 当社は、JR キューポの付与基準を予告なく改定することがあります。

(SUGOCA のSF 利用に対して付与されたポイントの効力)

第2 条 次の各号の1 に該当する場合は、当該SUGOCA に付与処理が実施される前のJR キューポを含め、付与されているすべてのJR キューポは無効となります。

(1) IC カード乗車券取扱規則第31 条及び同第44 条に定める払いもどしを行う場合

(2) IC カード乗車券取扱規則第27 条、同第28 条及び同第43 条の規定によりSUGOCA が無効となる場合

(3) SUGOCA 事業者において前各号に準ずる取扱いを行う場合

2 偽造、変造または不正に作成されたJR キューポを使用しようとした場合には、IC 規則第28 条及び同第43 条の定めを準用して、当該SUGOCA はSF 及び定期券部分を含めて無効として回収します。

(SUGOCA 再発行時の取扱い)

第3 条 IC カード乗車券取扱規則第32 条及び同第46 条の規定に基づき紛失再発行の取扱いを行うとき（SUGOCA 事業者において取扱うときを含みます。）ならびにIC カード乗車券取扱規則第34 条及び同第48 条の規定に基づき障害再発行の取扱いを行うとき

（SUGOCA 事業者において取扱うときを含みます。）は、再発行前のSUGOCA に付与されているJR キューポの残高は再発行を受けた日の翌々日以降に、再発行したSUGOCA に引き継がれます。

(自動券売機等におけるポイント履歴の確認)

第4 条 JR キューポ履歴は、当社の定めるSUGOCA 用の自動券売機及び当社が別に定める方法により次の各号に定めるとおり確認することができます。

(1) 履歴の内容はJR キューポの付与、交換、失効の取扱い月日、取扱いポイント数とします。

(2) 履歴は、最近の履歴から20 件までさかのぼって表示または印字し、確認することができます。

(3) 次の場合は履歴の確認はできません。

ア 26 週間を経過した履歴

イ 履歴の印字をした自動券売機で、一定時間を経過せずに当該自動券売機により印字し、確認する履歴

2 SUGOCA 用の自動券売機でのJR キューポの履歴確認の取扱い箇所は、最新のSUGOCA ご利用ガイド、印刷物又は当社ホームページによります。

3 第1 項の規定によらず、JR 九州Web 会員が、保有する記名式SUGOCA を本規約第6 条第2 項に定める方法によって登録した場合には、JR キューポ履歴はJR 九州Web 会員サイト、JR 九州アプリ及びJR キューポアプリにより次の各号に定めるとおり確認することができます。当該SUGOCA に関するJR キューポ履歴の照会を自動券売機で行うことはできません。

(1) 履歴の内容はお取引内容、お取引詳細、JR キューポの付与、交換、失効の取扱い月日、取扱いポイント数とします。

(2) 履歴は、最近の履歴から23 ヶ月までさかのぼって表示し、確認することができます。

(返品・払いもどし時の処理)

第5 条 当社の指定するJR キューポ付与の対象となる加盟店において、商品の購入時・サービスなどの申込時にJR キューポ付与の対象となった商品・サービスなどの返品、払いもどし、取消しなどを請求する場合は、当該ポイントが付与されたSUGOCA 及び当該商品などに係わるレシート一式を提示しなければなりません。この際、付与されたJR キューポに相当するポイントの差し引きまたは対価の返還を当社より請求する場合があります。

JR キューポアプリ利用者に関する附則

(定義)

この附則は、JR キューポアプリ利用者に対するJR キューポの提供に関する事項を規定するものです。

(JR キューポアプリ利用時のポイント付与)

第1 条 当社は、次の各号に定めるJR キューポアプリの利用について、JR キューポを当社の定める付与基準に基づき提供するものとします。

(1)当社は、JR キューポアプリ利用者の加盟店における会員証機能などのJR キューポアプリの機能の利用により、JR キューポを付与するものとします。

(2)会員証機能の利用によりJR キューポがたまる加盟店、支払ができる加盟店、付与率などについては別途定めるものとします。

(JR キューポアプリ利用者に対して付与されたJR キューポの効力)

第2 条 以下に示す場合、利用者に付与されているポイントは失効します。

(1)JR キューポアプリ仮会員及びLINE 仮会員が、別途定める期間までにJR 九州Web 会員ID 及びパスワードを用いた認証を行わない場合

(2)JR キューポアプリ利用者が、本規約、会員規約など、または当社の規則などに違反した場合

EX サービス利用者に関する附則

(定義)

この附則は、EX サービス利用者に対するJR キューポの提供に関する事項を規定するもの

です。

(EX サービス利用時のポイント付与)

第1 条 当社は、次の各号に定めるEX サービスの利用について、JR キューポを当社の定める付与基準に基づき提供するものとします。

(1)当社は、EX サービス利用者のうち、当社サイトから当社所定の手続きにより、EX サービス会員ID の連携申請を行い、当社がこれを承認した会員に対し、JR キューポを付与するものとします。

(2)JR キューポの付与対象となるEX サービスの利用区間及びJR キューポの付与率などについては別途定めるものとします。

(EX サービス利用者に対して付与されたJR キューポの効力)

第2 条 以下に示す場合、利用者に付与されているポイントは失効します。

(1)EX サービス利用者が、本規約、会員規約など、または当社の規則などに違反した場合